

第11回 受託販売素材入札案内

物件明細書

物件の展示場所 : 胆振東部森林管理署 竹浦 山元土場

入札開催の日時 : 平成31年 2月21日(木) 13:15 開始 13:30 締切

入札場所 : 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番地
北海道森林管理局 3階 大会議室

主催 : 北海道木材産業協同組合連合会
事務担当 : 札幌地方木材協会
札幌市中央区北3条西7丁目5番地1
TEL 011-251-3913
FAX 011-232-8405

< 留意事項 >

- ※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。
入札物件一覧表の摘要欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」を必要とする買受者は申し出願います。(申請期限は入札日以降、翌月末まで)
また、「間伐材等由来の木質バイオマス証明」が必要な買受者は申し出願います(申請期限は入札日以降、翌月末まで)
- ※ 入札は、次頁の「入札規定」に基づき行いますので、前もってご高覧を賜り、山元土場で販売物件を熟覧のうえ、精々ご奮発してご入札くださいますよう、よろしくご願ひ申しあげます。
なお、下記アドレスの北海道森林管理局ホームページに詳細が掲載されていますので、そちらも参考に願います。
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>
- ※ 物件の確認及び搬出の際は、山元土場へ至る林道ゲート鍵番号及び道路状況等を胆振東部森林管理署(白老町)へ事前にご確認の上、入林願います。
なお、冬期間は除雪の着手に日数を要することがあります。搬出直前に連絡を受けた場合、除雪の対応が間に合わないことがありますので、十分余裕を持ってご連絡を頂きますようご協力をお願い致します。
- ※ 雨天及び融雪により路面が軟弱化した場合は、林道の路盤保護と事故防止のため運材を中止するようお願い致します。

胆振東部森林管理署

白老郡白老町日の出町3丁目4-1
(0144) 82-2161

- 1 入札方式 : (1) 投票入札方式とし、道木連の指定する入札書用紙を使用して、物件ごとに別葉として物件番号、入札金額など所定の事項を記入し入札してください。
ただし、従前使用していた札木連宛の入札書用紙についても当分の間有効とします。
なお、北海道森林管理局の入札書用紙で入札された方も有効とします。
- (2) 郵便入札の場合は、二重封筒の表に「郵便入札」と朱書し、数署応札される場合は各署名を記入した封筒に入札書を入れてください。

2月20日(水) 17時まで必着するよう配達証明をもって、

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目5番地1

札幌地方木材協会気付

道木連 代表理事会長 松原 正和 あて郵送願います。

- 2 入札保証金 : (1) 入札保証金は10万円とし、入札開始の30分前までに現金又は金融機関の保証小切手で道木連に納付願います。この保証金は落札者のお買上げ代金に充当し、落札がない場合は返還します。
- (2) 前項にかかわらず、直前一年間において道木連と取引実績を有する方、又は国有林野事業林産物の一般競争参加資格(一般資格)を有する方については入札保証金の納付を免除します。
ただし、この場合の落札者が契約を締結しないときは違約金として落札金額の5%相当額を徴収します。
- 3 入札価格 : (1) 入札価格は100円単位とし、端数がある場合は切上げとします。
- (2) 消費税8%は代金請求のさいにお買上げ代金に加算しますので、入札に当たっては消費税を含まない一物件当たりの金額で入札願います。
- (3) 有効札の中の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額の場合は抽選により決定します。
- (4) 開札の結果、最低販売価格に達する札がないときは、原則として再入札を行います。
- 4 入札物件 : 入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議申立ては受入れません。
- 5 代金の決済 : (1) お買上げ代金の決済期限は、平成31年 3月 4日(月)とし、現金又は金融機関による保証手形とします。
- (2) 支払保証手形の支払期日は、入札日から120日(平成31年6月20日(木))とし、支払保証手形の額面金額は、年利2.500%、期間110日の金利を含めた金額とします。
- (3) 約束手形の支払先は、〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目5番地1
北海道木材産業協同組合連合会
代表理事会長 松原 正和 とします。
- 6 物件の引渡 : 代金の納入が確認された後、又は約束手形の振出日以降速やかに通知致します。
- 7 搬出期限 : 平成31年 5月31日

(搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください)

- 8 その他 : (1) 搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。
また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間1日につき、搬出延期物件に関わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。
- (2) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効となる。
- (3) 入札参加資格は、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知)、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者としします。
- (4) 上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。
- 9 取引銀行 : (1) 北洋銀行 札幌駅南口支店 (普) 0132529
(2) 北海道銀行 道庁支店 (普) 0677847
(3) 大地みらい信用金庫 札幌支店 (普) 0001352

口座名 北海道木材産業協同組合連合会 代表理事会長 松原 正和
TEL 011-251-0683

10 関係書類の閲覧場所及び問い合わせ先

事務担当 : 札幌地方木材協会 (担当 : 半澤)
札幌市中央区北3条西7丁目5番地1

TEL : 011-251-3913
090-8637-0180 (携帯)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提示することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為をする者
- (2) 法的に責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

胆振東部 森林管理署委託販売物件一覧表

入札予定日 平成 31 年 2 月 21 日

物件 番号	所在地	土場 番号	極 番 号	樹 種	本 数	材 積 (m ³)	m ² 廻り	摘 要 欄	応札 枚数	開 札 結 果	
										二 番 札	一 番 札
107	竹浦	C2	30-C2-2	低質材N	571	155.854	0.273	間伐材 材長 3.65 m			
108	竹浦	C2	30-C2-3	トドマツ	1,259	157.409	0.125	間伐材 材長 3.65 m			
109	竹浦	C2	30-C2-6	低質材N	76	20.989	0.276	間伐材 材長 3.65 m			
110	竹浦	C2	30-C2-7	トドマツ	152	47.075	0.310	間伐材 材長 3.65 m			
111	竹浦	C3	30-C3-2	低質材N	423	93.671	0.221	間伐材 材長 3.65 m			
112	竹浦	C3	30-C3-3	トドマツ	1,256	152.157	0.121	間伐材 材長 3.65 m			
113	竹浦	C4	30-C4-3	エゾマツ	144	47.018	0.327	間伐材 材長 3.65 m			
114	竹浦	C4	30-C4-4	エゾマツ	798	108.451	0.136	間伐材 材長 3.65 m			
115	竹浦	C4	30-C4-5	低質材N	657	160.100	0.244	間伐材 材長 3.65 m			
116	竹浦	C4	30-C4-6	低質材N	183	48.056	0.263	間伐材 材長 3.65 m			
117	竹浦	C5	30-C5-2	トドマツ	1,621	191.468	0.118	間伐材 材長 3.65 m			
118	竹浦	C5	30-C5-4	トドマツ	798	99.168	0.124	間伐材 材長 3.65 m			
119	竹浦	C5	30-C5-5	トドマツ	252	68.546	0.272	間伐材 材長 3.65 m			
合 計					8,190	1,349.962					

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		107	30-02-005

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

物件所在地		樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
竹浦山元		低質材N	55	低質材	3.65	20 ~ 42	低質材	571	155.854	0.273	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)
						樹種	計	571	155.854	0.273	
						極	計	571	155.854	0.273	
						評定番号	計	571	155.854	0.273	

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		108	30-02-006

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

物件所在地		樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
竹浦山元		トドマツ	55	一般材	3.65	13 ~ 13	込一般	3	0.186	0.062	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)
					3.65	14 ~ 18	込一般	742	72.387	0.098	
					3.65	20 ~ 22	込一般	460	73.422	0.160	
					3.65	24 ~ 26	込一般	54	11.414	0.211	
						樹種	計	1,259	157.409	0.125	
						極	計	1,259	157.409	0.125	
						評定番号	計	1,259	157.409	0.125	

＊ ＊ 販売物件明細書 ＊ ＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		109	30-02-007

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
竹浦山元	30-C2-6	竹浦事業地	低質材N	55	低質材	3.65	22～38	低質材	76	20.989	0.276	
					樹種計				76	20.989	0.276	
					植				76	20.989	0.276	
					評定番号計				76	20.989	0.276	

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

＊ ＊ 販売物件明細書 ＊ ＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		110	30-02-008

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
竹浦山元	30-C2-7	竹浦事業地	トドマツ	55	一般材	3.65	24～28	込一般	93	23.746	0.255	
						3.65	30～38	込一般	55	20.933	0.381	
						3.65	40～42	込一般	4	2.396	0.599	
					樹種計				152	47.075	0.310	
					植				152	47.075	0.310	
					評定番号計				152	47.075	0.310	

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		111	30-02-009

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
竹浦山元	30- C3-2	竹浦事業地	低質材N	55	低質材	3.65	16 ~ 18	低質材	4	0.447	0.112	
						3.65	20 ~ 36	低質材	419	93.224	0.222	
						樹種計			423	93.671	0.221	
						植計			423	93.671	0.221	
評定番号計			423	93.671	0.221							

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		112	30-02-010

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
竹浦山元	30- C3-3	竹浦事業地	トドマツ	55	一般材	3.65	13 ~ 13	込一般	5	0.310	0.062	
						3.65	14 ~ 18	込一般	799	78.213	0.098	
						3.65	20 ~ 22	込一般	416	66.037	0.159	
						3.65	24 ~ 26	込一般	36	7.597	0.211	
樹種計			1,256	152.157	0.121							
植計			1,256	152.157	0.121							
評定番号計			1,256	152.157	0.121							

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評価番号
		113	30-02-011

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
竹浦山元	30-C4-3	竹浦事業地	エゾマツ	75	一般材	3.65	24 ~ 28	込一般	83	21.654	0.261	
						3.65	30 ~ 38	込一般	54	21.036	0.390	
						3.65	40 ~ 42	込一般	7	4.328	0.618	
						樹種計			144	47.018	0.327	
			植					144	47.018	0.327		
			評定番号計					144	47.018	0.327		

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評価番号
		114	30-02-012

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
竹浦山元	30-C4-4	竹浦事業地	エゾマツ	55	一般材	3.65	13 ~ 13	込一般	1	0.062	0.062	
						3.65	14 ~ 18	込一般	389	39.334	0.101	
						3.65	20 ~ 22	込一般	336	53.861	0.160	
						3.65	24 ~ 26	込一般	72	15.194	0.211	
			樹種計					798	108.451	0.136		
			植					798	108.451	0.136		
			評定番号計					798	108.451	0.136		

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		115	30-02-013

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
竹浦山元		30-04-5	竹浦事業地	低質材N	55	低質材	3.65	20~42	低質材	657	160.100	0.244	
								樹種計		657	160.100	0.244	
								植計		657	160.100	0.244	
								評定番号計		657	160.100	0.244	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 I)

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		116	30-02-014

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
竹浦山元		30-04-6	竹浦事業地	低質材N	55	低質材	3.65	20~44	低質材	183	48.056	0.263	
								樹種計		183	48.056	0.263	
								植計		183	48.056	0.263	
								評定番号計		183	48.056	0.263	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 I)

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		117	30-02-015

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
竹浦山元	30- C5-2	竹浦事業地	トドマツ	55	一般材	3.65	13 ~ 13	込一般	7	0.434	0.062	
						3.65	14 ~ 18	込一般	1,066	102.888	0.097	
						3.65	20 ~ 22	込一般	509	79.956	0.157	
						3.65	24 ~ 24	込一般	39	8.190	0.210	
					樹種計			1,621	191.468	0.118		
					植			1,621	191.468	0.118		
					評定番号計			1,621	191.468	0.118		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

*** 販売物件明細書 ***

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		118	30-02-016

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
竹浦山元	30- C5-4	竹浦事業地	トドマツ	55	一般材	3.65	13 ~ 13	込一般	8	0.496	0.062	
						3.65	14 ~ 18	込一般	473	46.635	0.099	
						3.65	20 ~ 22	込一般	282	44.613	0.158	
						3.65	24 ~ 26	込一般	35	7.424	0.212	
					樹種計			798	99.168	0.124		
					植			798	99.168	0.124		
					評定番号計			798	99.168	0.124		

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

＊＊ 販売物件明細書 ＊＊

北海道森林管理局
胆振東部森林管理署

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		119	30-02-017

物件所在地		樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
竹浦山元		トドマツ	55	一般材	3.65	22～22	込一般	4	0.708	0.177	
					3.65	24～28	込一般	187	45.465	0.243	
					3.65	30～38	込一般	60	21.789	0.363	
					3.65	40～40	込一般	1	0.584	0.584	
						樹種計		252	68.546	0.272	
						桧		252	68.546	0.272	
						評定番号計		252	68.546	0.272	

(単位:長級 m, 径級 m, 材積 cm, 材積 m)

胆振東部森林管理署 竹浦 山元土場 位置図

当該土場へは、国道36号線を白老町市街地から登別市方面へ向かい、日本製紙(株)北海道工場白老事業所、竹浦橋を通過後、JR竹浦駅手前のGS(鈴木商事)を右折し、約300m先の交差点①を斜め右方向へ進む。約5.2km直進し東洋商事(株)白老工場の看板を左折、約2.7km直進し萩野横断林道へ。当該林道を約3.2km直進すると、飛生林道分岐に至る。

C4・5号土場は飛生林道ゲートから約2.5kmの地点に位置する。さらに約0.6km直進するとC2号土場へ、約2.0km直進するとC3号土場に至る。

